

論点① 地域の協働化による介護サービスの提供体制の構築

対応案

（自立支援・重度化防止に向けたサービス提供のできる環境整備）

- 訪問介護の魅力を地域に発信し、業務の専門性の理解を広めていくとともに、地域の多様な主体と連携しながら、訪問介護員が自立支援・重度化防止に向けた専門性を発揮してサービス提供を行える体制整備についてどのように評価するか。

（定期巡回・随時対応型訪問介護看護との連携促進）

- その地域の限られた事業所間で連携しながら24時間対応体制の維持・確保を促進することが重要であり、例えば、訪問介護事業所が同一法人外の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（定期巡回・随時対応型訪問介護看護Ⅲ）と連携しながら日中の随時訪問サービスを行う場合の評価について検討してはどうか。

（サービス提供責任者の負担軽減）

- サ責が利用者の状態把握や訪問介護計画の作成・見直しを行うアセスメント機能は、訪問介護の質を確保する上で重要な役割を担っていることから、初回加算において、「初回サービスへの同行」に限定せず、「新たに訪問介護計画を作成するに当たりサ責が利用者へ訪問し、アセスメントを実施した場合」についても評価対象とすることを検討してはどうか。
- また、ICTの活用による効率的な運営を推進する観点から、訪問介護員が利用者宅を訪問している際に、サ責がオンラインで利用者との面談や状況確認を実施した場合にも評価できる仕組みを検討してはどうか。

論点① 地域の協働化による介護サービスの提供体制の構築

論点①

(自立支援・重度化防止に向けたサービス提供のできる環境整備)

- 訪問介護では、身体介護のみならず生活援助についても、利用者の状態や生活課題を把握し、地域の支え合いによる支援と自立支援・重度化防止につなげる専門的な支援を適切に組み合わせ、住み慣れた地域における在宅生活の継続を支えるためのサービス提供を行うなど、訪問介護員の役割は重要となっている。
- 一方で、訪問介護員をはじめとする介護人材の不足が深刻化している中、既にある社会資源や多様な主体との協働により、地域全体で高齢者の生活を支える体制を構築していくことも必要となっている。
- 利用者の状態やニーズに応じて、在宅生活の継続を支える専門的な支援と地域における多様な支援をそれぞれの特性を生かしながら、持続可能なサービス提供体制の維持を図るための方策としてどのようなことが考えられるか。
- あわせて、訪問介護員等が自立支援・重度化防止に向けた専門性を十分に発揮できる環境を整備するとともに、訪問介護の魅力や専門性の発信を通じて、人材確保や将来にわたるサービス基盤の維持・発展を図ることについて、どのように考えるか。

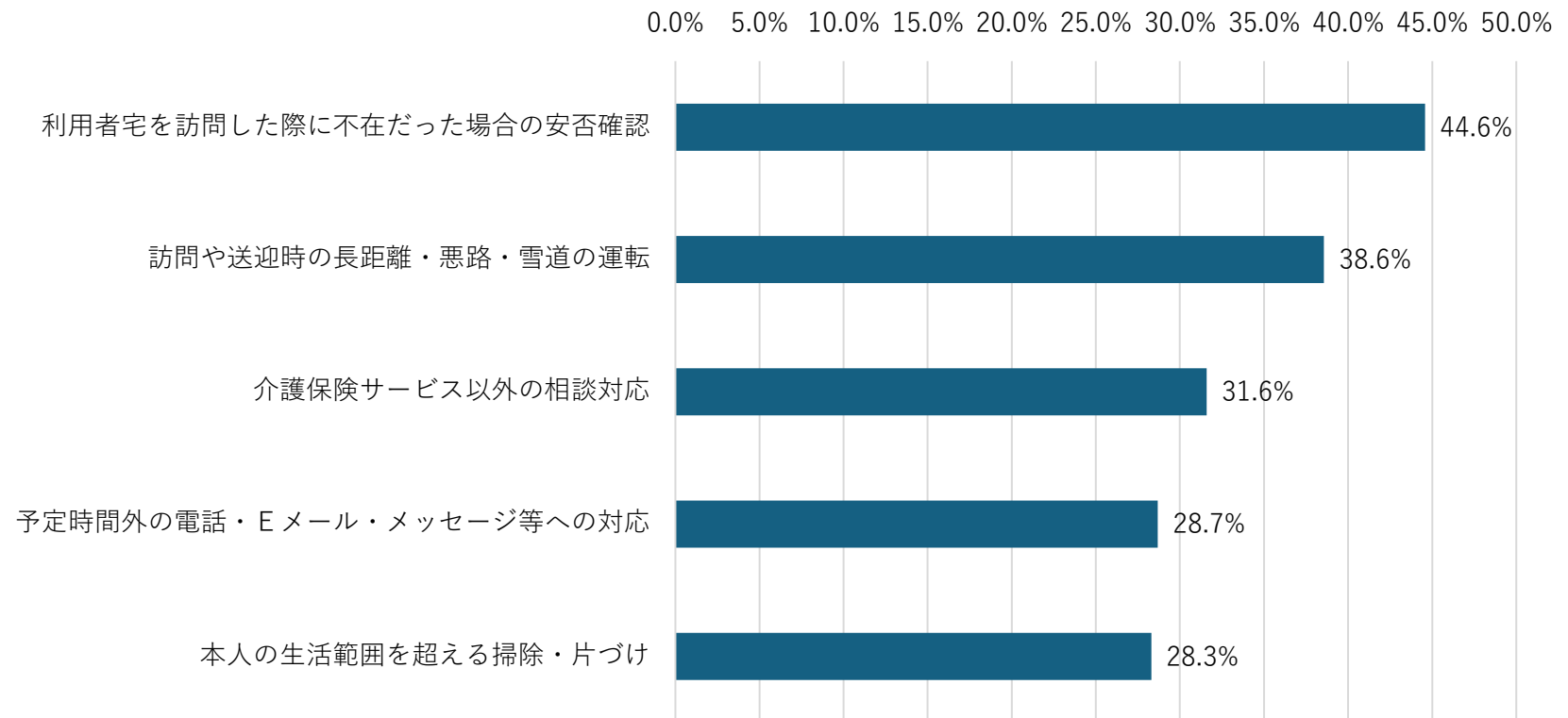
(定期巡回・随時対応型訪問介護看護との連携促進)

- 令和9年度から定期巡回・随時対応型訪問介護看護と夜間対応型訪問介護が統合となり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が、夜間対応型訪問介護の利用者の受け皿となる見込みである。
- 今後さらに高齢化が加速していく都市部や、少ない利用者を広域でカバーする必要がある中山間・人口減少地域において、訪問介護事業所と定期巡回・随時対応型訪問介護看護（定期巡回・随時対応型訪問介護看護費Ⅲ）の連携を通じて、24時間365日サービスが提供可能な体制を構築し、重度の要介護者の在宅生活を支えていく仕組みを検討することについて、どのように考えるか。

介護サービスの提供に関連して発生する各種の業務

○介護サービスの提供に関連して発生する各種の業務として、「利用者宅を訪問した際に不在だった場合の安否確認」が44.6%となっており、約半数を占めている。

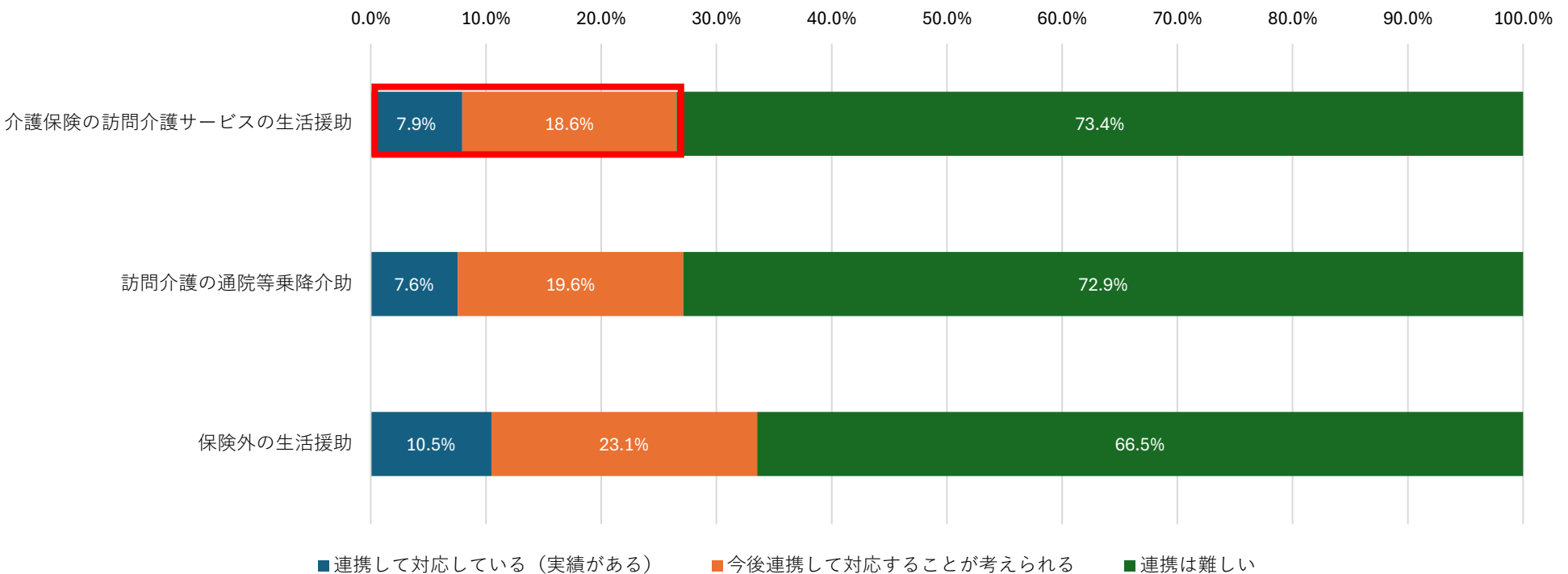
介護サービスの提供に関連して発生する各種の業務より抜粋（n=516事業所）



外部団体との連携実績・可能性

○外部団体との連携実績・可能性を見ると、「介護保険の訪問介護サービスの生活援助」において、「連携して対応している(実績がある)」が7.9%、「今後連携して対応することが考えられる」が18.6%となっている。

外部団体との連携実績・可能性（n=516事業所）



実際の連携先または想定される連携先

○実際の連携先または想定される連携先を見ると、「社会福祉協議会」「シルバー人材センター」「地域包括支援センター」「NPO法人等の地域ボランティア」等様々な連携先が想定される。

実際の連携先または想定される連携先(n= 209事業所)

